

プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

本日の検討の概要

1. 第 28 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会（2016 年 9 月 2 日開催）及び第 345 回企業会計基準委員会（2016 年 9 月 23 日開催）から、2014 年以後に IASB により公表された会計基準及び解釈指針のエンドースメント手続を開始している。
2. 2014 年 1 月 1 日から 2016 年 9 月 30 日までに IASB により公表された会計基準等のうち 2017 年 12 月 31 日までに発効する会計基準等のエンドースメント手続については、これまで以下の作業部会及び企業会計基準委員会で検討を行った。

開催日	作業部会、企業会計基準委員会
2016 年 9 月 2 日	第 28 回作業部会
2016 年 9 月 23 日	第 345 回企業会計基準委員会
2016 年 10 月 20 日	第 29 回作業部会
2016 年 11 月 4 日	第 348 回企業会計基準委員会

3. 第 348 回企業会計基準委員会以降に行った修正は、当該委員会での審議内容の反映、及び内部での表現や体裁の確認を受けての修正である（具体的な修正内容については、修正履歴付き資料を参照のこと）。本日は、これまでの検討を踏まえ、公開草案として公表する文案についてご審議をいただいたうえで、公表することについてご審議いただきたい。以下が公表を予定している文案の一覧であり、(2)が公表議決の対象となる。
 - (1) 修正国際基準公開草案第 3 号「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」の改正案」のコメントの募集（審議事項(3)-2-1（クリーン）、審議事項(3)-2-2（修正履歴付））
 - (2) 修正国際基準公開草案第 3 号「修正国際基準の適用（案）」（審議事項(3)-3（前回から修正なし））
 - (3) 修正国際基準公開草案第 3 号「修正国際基準の適用（案）」（参考全文形式）（審議事項(3)-4（前回から修正なし））
4. 前項に併せて公表を予定する英文参考訳は以下のとおりである。
 - (1) 修正国際基準公開草案第 3 号「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」の改正案」の公表（英

審議事項(3)-1

文参考訳) (審議事項(3)-5)

- (2) 修正国際基準公開草案第3号「修正国際基準の適用(案)」(英文参考訳(新旧比較表)) (審議事項(3)-6)
- (3) 修正国際基準公開草案第3号「修正国際基準の適用(案)」(英文参考訳(全文)) (審議事項(3)-7)

以 上